

参考訳

グリーンプロダクト フレームワーク



2.0 版

三井住友信託銀行株式会社

2022 年 6 月



本フレームワークは、三井住友
信託銀行がサステナリティクス
の協力を得て作成したものです。

序章

三井住友信託銀行の概要とサステナビリティへの取組み

三井住友信託銀行(以下、「三井住友信託」あるいは「当社」)は、日本の主要な信託銀行であり、日本で最大規模を誇る金融グループの一社です。当グループは、「国内システム上重要な銀行(D-SIBs)」として認定を受けており、国内及び海外において幅広い金融サービスを提供しています。三井住友信託は、持続可能な社会の構築を目指し積極的な役割を果たす強いコミットメントを有しており、社会的責任の原則を同グループによるあらゆる活動に取り入れることの重要性を認識しています。当社は、そのミッション、ビジョン、バリューに基づいたサステナビリティ推進のための戦略的イニシアティブ及びポリシーを通じ、グループの企業価値を追求する一方で、社会問題に積極的に取り組むことにより、共通価値の創出に努めています。

三井住友信託は、サステナビリティの推進に向け、以下のアプローチを採用しています

i) サステナビリティ経営への積極的な取組みに対するコミットメント

三井住友信託は、ESG(環境、社会、ガバナンス)を重要な経営基盤と位置付け、同グループの経営における最優先課題として、サステナビリティ上の重要課題の特定及び管理に努めています。

ii) サステナビリティの取組みの事業への統合

三井住友信託は、専門信託銀行グループの機能を生かし、ESG に関わるトータルソリューションをお客様に提供することで、持続可能な社会の構築を目指しています。当社は、提供する商品やサービスの妥当性と社会的価値を検証するため、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」を基準として活用しています。

iii) コミュニティへの価値提供

三井住友信託は、社会への価値提供は事業基盤を健全に維持することにつながるとともに事業遂行上で果たすべき社会的責任であると考えています。こうした観点から、当社は、国連の SDGs の視点も採り入れながら、さまざまな形でコミュニティに価値を提供しています。

当社のサステナビリティへの取組みの1つとして、2019年3月に、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)のポジティブインパクト金融原則に即した世界初のポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)を開発しました。ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業のサプライチェーンが環境・社会・経済に与える影響を総合的に分析・評価し、ポジティブな影響を高め、ネガティブな影響を低減するための具体的な KPI(経営目標)を設定した上で融資を実行するものです。その後のモニタリングや活動結果を開示することで、SDGs 達成への貢献を促すとともに、グローバルな視点での競争力向上(事業、製品、サービスを含む)への取組みにも資するものです。

フレームワークの目的

当社は、グリーンプロダクトフレームワーク(以下「フレームワーク」)に基づき、環境プロジェクトへの融資を促進するためにグリーン預金を導入しております。グリーン預金を通じて調達した資金は原則、下記の「グリーン適格ガイド」で定義された適格なカテゴリと活動、および除外事項を満たす適格なプロジェクトに充当されます。

また、調達金額がプロジェクト総額を上回る場合、未充当資金については、下記の除外基準を満たした上で、オーバーナイトまたはその他の短期金融商品等への投資に充当されます。

レビューのプロセス




本フレームワークは、モーニングスター・カンパニーであり、投資家、金融機関、法人顧客向けに ESG 調査や評価を提供しているサステナビリティの協力により当社が開発したものです。当社は、市場や規制の変化に応じて、サステナビリティより年次レビュー等で協力を得ながら必要に応じて本フレームワークを更新します(現行は2.0版)。

グリーン適格ガイド



三井住友信託銀行は、グリーン預金を通じて調達した資金を以下の適格クライテリアを満たすファイナンス又はリファイナンスに係るプロジェクト(「適格グリーンプロジェクト」)に充当する予定です。

本セクションにおいて、「適格グリーンプロジェクト」とは、以下の i)および ii)の基準をすべて満たしたプロジェクトを意味します。

- i) プロジェクトは、下記の適格プロジェクトカテゴリ(a)～(e)の少なくとも 1 つ以上に該当すること。

カテゴリ	対応するSDG分類	適格対象となる活動	除外項目
(a) 再生可能エネルギー	 7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY	下記の再生可能エネルギーを生成・運搬するインフラ、施設、設備の取得、開発、建設、運用 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 太陽熱発電 風力発電 地熱発電 バイオマス発電(食料生産や廃棄物と競合しない持続可能な原料に限定され、直接排出量が 100gCO₂/kWh 未満の発電プロジェクトに限定される) 	地熱発電 <ul style="list-style-type: none"> CO₂ 排出量が 100gCO₂/kWh 以上のもの バイオマス発電 <ul style="list-style-type: none"> パーム油 木材パルプ 泥炭、非認証原料、および持続可能な原料(非廃棄物)からの調達が不明なもの 森林破壊、生物多様性の損失、または土壌炭素プールの減少に

		<ul style="list-style-type: none"> 人工の貯蔵池がない、もしくは貯蔵容量が小さな流れ込み式水力発電 	<p>寄与する原料(非廃棄物)に依存するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック、ゴム、タイヤ由来の燃料からエネルギー、または廃棄物からの燃料転換 <p>水力発電</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大な論点がないことを保証する環境・社会影響評価が行われていないプロジェクト
(b) エネルギー効率	 	<p>エネルギー管理の向上のための送電網、配電網、関連システムの技術プロセスにおいて下記に関連するインフラの製造・開発・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートグリッド エネルギー貯蔵 オートメーション インテリジェンス 	<p>炭素集約型で、主に化石燃料で駆動されているエネルギー効率の高い技術／プロセス</p>
(c) クリーン輸送		<p>クリーンエネルギー自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車や水素自動車などのクリーンエネルギー自動車とそれを支えるインフラの開発・製造・取得 <p>低炭素型公共交通機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 電車、自転車、その他自動車以外の交通手段を含む、低炭素公共交通機関の開発、運営、更新 	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料を使用した輸送、またはハイブリッド車を含む化石燃料の輸送を主目的としたインフラおよび輸送
(d) 汚染防止および管理	 	<p>以下のような汚染防止・管理施設の開発・建設・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクル i) 廃棄物エネルギーの原料に家庭廃棄物、商業廃棄物、埋立ガスが含まれ、ii) 焼却の前に資源回収とリサイクルが行われる廃棄物エネルギー発電所。 	<p>廃棄物リサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックのケミカルリサイクル <p>廃棄物エネルギー発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック、ゴム、タイヤ由来燃料(TDF)、操業中の埋立地からのガス回収、埋立地のガスフレアリング

<p>(e) グリーンビルディング¹</p>	 	<p>以下のグリーンビルディング分類のうち少なくとも1つを受けた、または受ける予定の新規、既存または改装された建物の取得、開発、建設。</p> <ul style="list-style-type: none"> • LEED (エネルギーと環境デザインにおけるリーダーシップ): Platinum または Gold • BREEAM (英国建築研究所建築物性能評価制度): Outstanding または Excellent • CASBEE (建築環境総合性能評価システム): S ランクまたは A ランク • DBJ (日本政策投資銀行) グリーンビルディング認証 5 つ星または 4 つ星 • BELS (建築物省エネルギー性能表示制度): 5 つ星または 4 つ星 	
---------------------------------------	--	--	--

ii) 上記(a)～(d)に分類されたプロジェクトについては、赤道原則協会が公表している赤道原則に基づき、カテゴリーB またはカテゴリーC にさらに分類されること²

ただし、以下に該当するプロジェクトについては、適格グリーンプロジェクトから除外します。

- 非コミットメント取引
- 他のファイナンスプログラムの担保に充当される資産
- 防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、泥炭からの廃棄物、認証を受けていない原料、泥炭及び原料が不明な非廃棄物バイオマスエネルギープロジェクト、原子力発電、石炭火力発電、鉱業およびたばこ産業、ならびにすべての化石燃料ベースの資産、化石燃料ベースの輸送又はインフラストラクチャー、化石燃料

¹ 適格グリーンビルディングには、J-REIT (日本の不動産投資信託) が保有する物件が含まれる場合があり、その場合には、J-REIT 所有の適格グリーンビルディングへの充当額は、適格グリーンビルディングの取得費用の按分比例に基づき算出される場合があります。J-REIT のプロジェクトへの充当額は、J-REIT への貸出額又は適格プロジェクト/資産への投資額以下とします。

² 赤道原則では、カテゴリーA: 環境及び社会に対し、深刻な負のリスクや、回復不可能又は前例のない様々な悪影響を及ぼす可能性がある、カテゴリーB: 環境及び社会に与える可能性のある負のリスクや悪影響が限定的でごく僅かしかなく、概して当該立地に固有のものであり、その大部分が回復可能で、緩和策によって容易に対処することができる、カテゴリーC: 環境及び社会への負のリスクや悪影響が最小限、又は皆無、と定義されます。グリーン預金による調達資金は、上記の(a)～(d)のカテゴリーの少なくとも1つ以上に分類され、既存及び新規のカテゴリーB または C プロジェクトに充当することができます。

の輸送を主な目的とした輸送

当社グループが署名・参画する主なイニシアティブ

三井住友トラスト・ホールディングスが署名・参画する主なイニシアティブ



責任銀行原則 (PRB: Principles for Responsible Banking) について

当社は、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱し 2019 年 9 月に発効した「責任銀行原則」の発足署名機関となりました。当社は、本業において大きなインパクトを持つ分野に焦点を当て、具体的な取り組みの目標を設定し、実行に移すことで、グローバルおよびローカルの SDGs の目標に沿って最大の貢献を果たします。責任銀行原則は毎年の取組状況を開示することを義務付けています。

三井住友信託銀行が署名・参画する主なイニシアティブ (三井住友トラスト・ホールディングスが署名しているものを除く)



免責事項

本フレームワークは、公開日時点での情報提供のみを目的としています。本フレームワークに含まれる情報や記述は、補足や修正を含め、事前の予告なく変更されることがあります。

本フレームワークは、本フレームワークを参照している可能性のある金融商品の引受、融資の申し出、販売の申し出、または購入の申し出の勧誘をお約束するものではありません。

英語版と日本語参考訳で解釈の相違等が生じた場合、英語版が優先されます。